

宮 財 第 9 8 号
平成 2 5 年 1 0 月 2 2 日

各 部 局 長
教 育 長 殿
議会・各委員会事務局長

副市長 木下 忠男

平成 2 6 年度の予算編成に対する基本的な考え方について（依命通知）

平成 2 6 年度の予算編成方針の決定がなされましたので、次の基本的な考え方によって、予算編成作業を行ってください。

国においては、現下の最優先課題である長期に渡るデフレと景気低迷からの脱却を実現するため、相互に補完し合う関係にある「大胆な金融政策」「機動的な財政政策」「民間投資を喚起する成長戦略」の「三本の矢」を一体として、経済成長と財政健全化を同時かつ強力に推進することとしております。

このため、平成 2 6 年度予算編成にあたっては、東日本大震災からの復興対策、防災・減災対策への重点化や「日本再興戦略」を踏まえた予算配分の重点化を図るとともに、各府省における類似施策の重複排除の徹底、優先順位の厳しい選択、行政事業レビューの結果の的確な反映等により、省庁の枠を超えた大胆な予算の組替えに資する編成の仕組みを導入し、義務的経費を含めて踏み込んだ見直しを行うなど、歳出全般にわたる改革により捻出された財源を用いて、我が国経済の再生・成長に資する分野における効果のより高い施策に対し、予算を重点配分することとしております。

本市においても、引き続き「市民が主役の市民のためのまちづくり」の理念のもと、「都市経営の基本方針」にもとづき、持続的、自律的な地域経済の確立及び安定した行財政基盤の強化を図るとともに、地域の特性を生かしつつ、「次世代につながるまちづくり」を推進していくこととしております。

特に、平成 2 5 年度を初年度とする「第四次総合計画後期基本計画」に掲げる 3 つの戦略プロジェクトである、「将来を担う“ひと”づくり」「地域の“きずな”づくり」「“げんき”なまちづくり」を効果的に展開するために、8 つの重点テーマ（「健康力」「人財力」「地域力」「防災力」「環境力」「ブランド力」「滞在力」「経済力」）に優先的に取り組むこととしております。

また、過去の口蹄疫の発生等により、本市の地域経済は多大な影響を受けており、復興、活性化への継続的な取り組みに加え、東日本大震災を踏まえた総合的な防災

対策や社会的影響が懸念される感染症の予防対策など「市民の命を守る事業」の充実・強化も喫緊の課題となっています。

さらに、本市は平成26年度に市制施行90周年の節目の年を迎えることから、90周年記念事業の効果的かつ着実な実施が期待されています。

しかしながら、平成26年度の財政運営は、税収の伸びは予想されるものの、地方交付税、地方譲与税、地方特例交付金等の動向について不透明な点が多く、安定的な財源の確保が期待できない状況にあります。加えて、消費税増税や労務単価の増等に伴う歳出増をはじめ、少子高齢化等に伴う社会保障関係費の増加が見込まれるなど、政策的な事業への予算配分が厳しい状況にあります。

このような状況を踏まえ、平成26年度の予算編成にあたっては、限られた資源を有効に活用する観点から、市民目線で思い切った事業の見直しを行うなど、行財政改革を強力に推進することにより、総合計画における将来の都市像である「活力と緑あふれる太陽都市…みやざき…」の実現と、新宮崎市の一体的な発展に引き続き取り組むとともに、効率的で信頼される「健全財政都市」づくりを進めるため、次の3つの基本方針のもとに予算編成を行うこととします。

1 3つの基本方針

(1) 第四次宮崎市総合計画後期基本計画の積極的な推進

「株式会社宮崎市役所づくり」「きずな社会づくり」「元気な宮崎づくり」の3つの都市経営の基本方針のもと、「市民が主役の市民のためのまちづくり」を推進する。

また、「選択と集中」の観点から、限られた経営資源の重点的投資、地域資源の有効活用により、地域の活力を引き出す施策を展開し、「次世代につなぐまちづくり」を推進する。

特に、後期基本計画に掲げる「将来を担う“ひと”づくり」「地域の“きずな”づくり」「“げんき”なまちづくり」の3つの戦略プロジェクトを効果的に展開するために、「健康力」「人財力」「地域力」「防災力」「環境力」「ブランド力」「滞在力」「経済力」の8つの重点テーマに市民総力戦で取り組む。

(2) 新市建設計画、新市基本計画の着実な推進

均衡ある市域の発展を図るため、「新市建設計画」及び「新市基本計画」に基づく各種事業を着実に実施する。

(3) 徹底した行財政改革の取り組みと健全財政の確立

「第四次宮崎市総合計画」に掲げる目標の一つである「効率的で信頼される行財政運営」の確立に向け、「第7次宮崎市行財政改革大綱」を見据え、危機意識と改革意欲を持って、定員管理の適正化や民間事業者の活用等による市民ニーズへの対応など、行財政改革に徹底的に取り組む。

また、「宮崎市中期財政計画（H22～H26）」における目標を達成するため、歳出全般を見直すとともに、全ての会計において元金ベースのプライマリーバランスの黒字化に取り組み、市債残高の圧縮につなげ、財政5基金についても、取り崩し額を抑制し、本来の目的である不測の事態への備えとして、一定額を確保する。

併せて、歳入の根幹である市税等の自主財源の収納率向上に格段の努力を払い、歳入確保対策に取り組むなど、全庁一丸となって財政健全化に取り組む。

2 基本的事項

（１）総合計画戦略プロジェクトの推進

総合計画後期基本計画に掲げる３つの戦略プロジェクトと８つの重点テーマについては、可能な限り予算の重点化を図る。

（２）社会経済状況への対応

産業の早期復興や地域経済の活性化を図るため、景気対策・雇用創出など市民の活力につながる事業や口蹄疫復興対策事業に取り組む。

（３）市民の命を守る事業の充実・強化

地震・津波等に対する総合防災対策や感染症の予防対策など市民の命を守る事業の充実・強化に取り組む。

（４）市制９０周年記念事業の実施

平成２６年度の市制施行９０周年を踏まえ、市制９０周年記念事業については、効果的かつ着実に実施する。

（５）新市建設計画、新市基本計画事業の実施

合併後の新市の一体的な発展を図るため、新市建設計画実施計画、新市基本計画実施計画に基づく事業については、引き続き着実に実施する。

なお、新市建設計画については、平成２６年度が最終年度であることから、特に留意すること。

（６）事業評価結果の反映

事業評価制度における評価対象事業については、その評価結果を適切に反映した事業内容とする。

また、事業評価対象外事業についても点検を行い、効果的かつ効率的な事業実施を行うなど改革・改善に努める。

（７）平成２４年度決算審査結果の反映

平成24年度決算審査の結果を踏まえ、意見・要望を適切に反映する。

(8) 歳出事業別予算要求基準の設定

選択と集中の観点から、限られた資源を適切に配分するため、「重点化事業」、「政策的事業」、「公共投資関係事業」、「義務的経費」、「一般行政事業」の5つの歳出事業ごとに予算要求基準を設定する。(詳細は別紙)

(9) 各部局別予算達成目標の設定

各部局長の改革に向けたイニシアティブを発揮させるため、普通建設事業費以外の経費については、平成25年度予算額の一般財源に市債を加えた額(以下、「一般財源ベース」という。)から13%減じた額を各部局の予算達成目標として設定する。

但し、市民の命を守る事業に位置付ける新規事業、サンシャインネット推進計画における拡充事業、市制90周年記念事業については別枠とするとともに、重点化事業、政策的事業、義務的経費(扶助費・人件費・繰出金等)、債務負担行為に基づくもの、指定管理料など削減が困難な経費は対象外とする。

また、普通建設事業費については、補助事業(交付金事業含む。)、単独事業とも、平成25年度予算額(一般財源ベース)から10%減じた額を予算達成目標額として設定する。

但し、市民の命を守る事業に位置付ける新規事業については別枠とするとともに、重点化事業、政策的事業(新市建設・新市基本計画事業、主要プロジェクト事業等)は対象外とする。

なお、これまでも部局単位での目標額設定による予算編成を行ってきたが、より一層の明確化を図るため、新規事業の立案にあたっては、スクラップ・アンド・ビルドに基づく既存事業の見直しや、特定財源活用による財源確保を条件とする。特に、要求時に部局単位での目標を達成していない部局については、厳しい姿勢で査定に臨むこととする。

3 限られた予算の有効活用

- (1) 国の予算や地方財政計画等が未確定ではあるものの、これらの動向を見極めつつ、的確な予算の見積もりを行う。
- (2) 当初予算編成後に生じた制度改正等に伴う経費、災害復旧関係費等、緊急又は真にやむを得ないものを除き、原則として補正は行わないものとし、市民ニーズに直結する事項が生じた場合には、その対応について財政課と事前に十分調整を図る。
- (3) 厳しい財政状況を踏まえ、自主財源の確保を図る観点から、市税等の収入未済額の縮減及び貸付金等の債権管理の適正化を図るとともに、受益者負担の原則に立ち、使用料・手数料等については定期的な見直しを行い、適正化

を図る。

併せて、広告事業の導入や特定目的基金の活用及び財団法人等の助成事業の有効活用により、可能な限り財源の確保に努める。

- (4) 監査委員や包括外部監査人による監査等の指摘に係るもので、予算編成に関係する事項は、改善のうえ適切に反映する。

4 資源の集中化に当たっての方針

既存事務・事業の徹底的な見直しを行うとともに、費用対効果の観点から事業の優先度を明確化しつつ、次の点に留意し資源の集中化を図る。

- (1) 新規事業創設のための思い切った既存事業のスクラップ
- (2) アウトソーシング(外部委託)による業務のスリム化
- (3) 事業の終期の設定や将来を見据えた段階的な削減
- (4) 扶助費・人件費・繰出金など義務的経費の見直しの検討
- (5) 債権管理の徹底と「宮崎市公有地有効活用等基本指針」を踏まえた未利用財産の有効活用
- (6) 部局間で連携した事業の構築

5 事業立案の際に配慮すべき事項

新たに事業を立案しようとするとき、又は既存事業の組み替えを行う際には、次の点に配慮する。

- (1) ボランティア、NPO等との協働を生かした仕組みづくり
- (2) 障害者や高齢者などの雇用・就業、自立への支援
- (3) ユニバーサルデザイン（だれもが無理なく利用できるサービス）の実現
- (4) 男女共同参画
- (5) 地理的なハンディキャップの克服や行政手続きの簡素化などのICT活用
- (6) 地域協議会や「ふれあいトーク」の市民の声（ニーズ）
- (7) 近隣2町との連携や交流

6 組織改革への対応と人件費削減の取り組み

定員及び組織については、時代の要請に対応して行政の役割やあり方を見直すとともに、徹底した事務事業の見直しやアウトソーシングによる業務量の削減を図り、「定員適正化計画」に基づく計画的、段階的な人件費の削減に取り組む。

7 公共施設の適正な経営

公共施設（公の施設、庁舎などのいわゆるハコモノ）については、平成24年3月に策定した「宮崎市公共施設経営基本方針」に掲げる「総量の最適化」および「質の向上」を実現するため、本年度から本格実施している施設評価を活用し、本年度の評価対象施設については、施設のあり方を抜本的に見直すこととする。

評価対象施設はもちろんのこと、評価対象外施設についても、将来の修繕更新費用を抑制するため、機能の集約・統合、ソフト事業への転換などによる建物の処分を検討し、「総量の最適化」に努める。さらに、効果的かつ効率的な経営に

取り組み、中期財政計画に基づく物件費の削減（平成29年度までに平成23年度比約20%削減）を達成するため、物件費に相当する管理経費を計画的に抑制する。

8 特別会計・企業会計における独立採算制の原則の確保

(1) 特別会計については、積み上げによる要求とするが、特別会計の設置目的に応じて、会計間の経費負担の適正化を図るとともに、財源の不足を安易に一般会計からの繰入金に依存することのない収支均衡を目標とする。

また、常に使用料等の見直しに努め、必要最小限の経費を計上するなど、事務費の節減や合理化を図り、一般会計と同様の視点に立ち、予算のスリム化等に努める。

(2) 企業会計についても、一般会計に準ずることとするが、独立採算を前提に、会計間の経費負担の適正化を図るとともに、経営の一層の合理化、効率化を積極的に推進し、経費の節減に努めつつ、長期的な収支見通しに立って、経営の健全化に努める。

また、一般会計からの繰出金については、繰出基準を明確にし、基準外繰出金の節減に努める。

9 公益法人等（社団法人・財団法人・社会福祉法人等）の経営の健全化

(1) 市が出資、補助等を行っている公益法人等については、その設立の趣旨に即して、組織機構の見直しや経営の合理化など、長期的見通しに基づく健全経営を行うよう要請する。

なお、予算編成にあたっては、自主財源の確保、管理的経費の縮減、委託事業・補助事業の見直しなどについて、各団体と協議のうえ、安易に市の財政援助を期待することのないよう関係部局において十分指導する。

(2) 当該団体の基本財産等についても、確実かつ有利な方法で運用するようきめ細やかに指導する。

10 市民への説明責任

事業の実施に当たっては、市民への説明責任を果たすことが不可欠であることから、市民の視点から事業のわかりやすさ、周知の手法に配慮しつつ、事業の実施方法やスケジュールなどについても十分検討する。

11 国の補正予算への対応

国が補正予算を編成する場合には、その概要が明らかになった時点で、対応方針について別途通知する。